

第 1 9 回 新市場建設協議会

日 時 平成 2 9 年 4 月 1 1 日 (火) 15 : 00 ~ 16 : 30
会 場 築地市場講堂

開 会

○飯野管理課長 それでは、定刻になりましたので、これより第 19 回新市場建設協議会を開催いたします。

本日は、皆様方には大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

私は、当協議会事務局の東京都中央卸売市場新市場整備部管理課長の飯野でございます。議事に入るまでの間司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議の開催に当たりまして、当協議会の会長である村松会長より一言ご挨拶を申し上げます。会長、よろしくお願いいたします。

○村松会長 中央卸売市場長の村松でございます。

本日は、大変ご多忙、ご多用のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

豊洲市場の移転延期後の取り組みにつきましては、昨年 11 月に知事が発表いたしましたロードマップに基づいて、専門家会議あるいは市場問題プロジェクトチームにおける検証を進めたところでございますが、こうした中においても状況はさまざまに変化をしております。例えば先月の専門家会議におきましては、2 年間モニタリングにつきましての再調査結果のご報告がありました。第 9 回地下水モニタリング調査の結果が確定したところでございます。また、市場問題プロジェクトチームにおける議論を通じまして、豊洲市場の建物の構造安全性も確認されております。こうした中で、先月末には、新たに市場のあり方戦略本部が設置されました。豊洲市場や築地市場の課題などを整理、検討して、今後の知事の総合的な判断につなげていくということとしております。このほか、築地市場におきまして、今後土壌汚染調査も実施する予定となっております。

この新市場建設協議会につきましては、先月末に築地市場協会の伊藤会長からご要望もいただきまして、今日の会議は昨年 9 月以来の開催となります。本日は、これまでのさまざまな状況等につきまして改めて業界の皆様にご報告をさせていただきまして、その上で忌憚のないご意見をいただければと存じます。中央卸売市場といたしましては、本日のご報告などを通じまして、業界の皆様方と真摯に向き合ってまいりたいと思っておりますので、引き続き皆様のご理解とご協力をいただければと存じます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○飯野管理課長 会長からの挨拶が終わりましたので、映像、写真の撮影につきましてはここまでとさせていただきます。撮影機材をお持ちの方はご退室いただきますようお願いいたします。

〔カメラ退室〕

○飯野管理課長 それでは次に、前回の会議以降に就任された出席者の方々をご紹介します。

東京魚市場卸協同組合理事長の早山委員でございます。

続きまして、中央卸売市場の幹部職員を紹介させていただきます。

中央卸売市場長の村松会長でございます。

次長の澤でございます。

理事（技術調整担当）の福田でございます。

企画担当部長の吉村でございます。

事業部長の白川でございます。

移転支援担当部長の赤木でございます。

新市場整備部長の岡安でございます。

新市場整備調整担当部長の影山でございます。

移転調整担当部長の前田でございます。

事業支援担当部長の西坂でございます。

基盤整備担当部長の村井でございます。

技術調整担当部長の鈴木でございます。

建設技術担当部長の吉野でございます。

なお、本日築地市場関連事業者等協議会会長の大野委員が所用のため、同協議会の藤井常任理事にご出席いただいております。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。お手元配付の資料をごらんください。

まず、A 4、1 枚紙の本日の次第「第 19 回新市場建設協議会次第」というもの、それから、左側 2 カ所ホチキスどめになってございますが、「第 19 回新市場建設協議会資料」でございます。

そのほか委員の方々には要綱と名簿をあわせて配付してございます。

資料の不足等はないでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これより議事に入らせていただきます。議事運営を岡安新市場整備部長にお願いいたします。

○岡安委員 それでは、これより岡安が議事進行させていただきます。着席して進めさせていただきます。

本日の協議会の議題につきましては、報告事項といたしまして、豊洲市場についてを予定してございます。本件につきまして説明をさせていただきまして、ご質問やご意見を伺いたいと存じます。

ので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料に沿ってご説明を申し上げます。

まず、資料の1ページをお開きください。1といたしまして、豊洲市場への移転延期以降の主な動きについてでございます。昨年の8月31日の知事の移転延期表明以降の主な動きについて、時系列でまとめてございます。

移転延期表明後、9月9日に新市場建設協議会を開催いたしまして、東京都から移転延期につきましてのご報告を申し上げます。

同じく同月10日、豊洲市場の建物下に盛土がないことにつきまして知事が公表いたしまして、以降2度にわたり自己検証報告書取りまとめを行ってございます。

また同月16日、専門家会議及び市場問題プロジェクトチームを設置いたしまして、この間、安全性等に関する検証を行っております。

11月1日、築地市場関係者の方々皆様に対しまして、移転延期に関する説明会を実施しております。

同じく同月4日及び18日には、知事が2ページにございます豊洲市場への移転に関するロードマップを公表いたしました。

年が明けまして、本年1月12日、知事が築地市場の視察を実施いたしております。

また、同じく同月24日、新市場建設懇談会を開催いたしまして、市場業者の皆様に対します補償スキーム等を説明いたしまして、現在補償対応に取り組んでいるところでございます。

3月31日になりますが、庁内組織といたしまして市場のあり方戦略本部を設置いたしまして、今月3日に第1回の会議を開催いたしたところでございます。

続きまして、3ページをお開きください。豊洲市場におきます土壌汚染対策等に関する専門家会議についてでございます。

専門家会議の位置づけ、検討項目及びメンバーにつきましては記載のとおりでございます。

これまでの経過につきましては、昨年10月15日に第1回の会議を開催して以降、先月まで5回の会議を開催しております。各回の主な内容は表の右側にまとめてございますので、そちらのほうをごらんいただければと存じます。

4ページをごらんください。第5回の概要でございます。

再調査につきましては、第9回地下水モニタリングで基準値の5倍超えの結果となった地点を中心に、29カ所の井戸につきまして調査を2回実施したところ、25カ所で基準値を超える結果となっております。

この結果につきまして専門家会議は評価を行いまして、第9回モニタリング結果は妥当な濃度であるとしたこと、また、作業方法等を確認した結果、1カ所を除きガイドラインにのっとって行われていたといたしまして、第9回モニタリング結果を妥当なものと判断いたしまして、暫定値から正式な値とするとしております。

次に、地下ピットがある状態におけるリスクについてでございます。まず、地下水経由のリスクにつきましては、地下水の飲用その他の利用は予定されていないため問題は生じないとしております。

続きまして、汚染土壌の直接摂取によるリスクについてでございますが、建物部分は地下ピット部の床面が敷均しコンクリートまたは碎石層となっており、また、建物以外の場所は盛土されているため汚染土壌の直接摂取の可能性はなく、問題は生じないとしてございます。

最後に、室内空気経由のリスクについてでございますが、将来建物1階部分の床面等にひび割れが生じることなどによりまして、地下ピット内に滞留した水銀を含む空気が建物1階部分に侵入してくる可能性が考えられますが、この場合にあっても空気中の水銀濃度が現在測定されているレベル以下で維持されれば問題が生じることはないとしております。

5ページをお開きください。また地下ピットがある状態のリスク管理上の対応策としまして、水銀等の地下ピット内への侵入防止策、地下ピットや建物1階部分の空気中水銀濃度の上昇防止策について言及をしてございます。

続きまして、6ページをごらんいただきたいと存じます。市場問題プロジェクトチームについてでございます。

プロジェクトチームの位置づけ、検討項目及びメンバーにつきましては記載のとおりでございます。

これまでの経過につきましては、昨年9月29日に第1回の会議を開催して以降先月まで7回の会議を開いております。各回におきます主な内容につきましては、表の右側に記載の事項を議論するとともに、築地市場内の事業者の皆様へのヒアリングを実施してございます。

7ページをお開きください。主な論点につきまして3点を記載してございます。

まず、建物の構造安全性につきましては、防水押さえコンクリートの厚み、水産仲卸売場の床用積載荷重、地下ピット部の耐震設計に関しまして、いずれも強度及び安全性等が確保されているとしてございます。

次に、市場会計の事業継続性についてでございます。市場会計は11市場を一体と捉え、事業及び財政運営をしてございます。東京都から豊洲市場の開場後の単年度収支試算を含む各市場の収支

試算を提示しておりまして、豊洲市場は 98 億円の赤字、減価償却費を除きますと 27 億円の赤字となつてございます。

また、市場会計の収支試算は減価償却費を除きますとほぼ均衡してございまして、使用料を改定せず、会計といたしまして 10 年以上運営可能な資金を保有するとしております。

三つ目となります築地市場の補修でございますが、今後の耐震工事については、現時点で判断が困難であること、仮設建築物の許可期限切れの状態の不備に改善が必要であります。防災上の点検整備など施設の維持管理は適切に実施していること、過去の現在地再整備において整備した施設の多くは現在でも使用していることなどを明らかにしてございます。

続きまして 8 ページをごらんください。市場のあり方戦略本部についてでございます。

戦略本部の位置づけは、専門家会議や市場問題プロジェクトチームによる検証の成果を集約した上で、残された諸課題を総点検し、総合的な判断につなげるための庁内検討組織としております。

メンバーとしましては、本部長を中西副知事、副本部長を市場長といたしまして、関係局長も本部長としてございます。

検討事項は、都民の理解と納得、豊洲・築地市場の課題、市場の将来的なあり方の三つのテーマで総点検を行うことといたしまして、業界関係者からのヒアリングも集中的に実施することとしてございます。

第 1 回会議のそれ以外の概要につきましては記載のとおりでございます。

最後になりますが、10 ページをお開きください。参考資料といたしまして、11 ページ以降 3 点の資料を添付してございますので、こちらにつきましては後ほどご参照いただければと存じます。

以上で、簡単にはなりますが、資料の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、今回の報告事項の概要を説明させていただきました。ただいま説明を申し上げました事項、また、それ以外の件につきましても、何かご意見、それからご質問等がございましたら、各委員からお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤委員 水産卸の伊藤裕康と申します。

今回私どもが要望いたしまして、この協議会を開催してほしいということをお願いいたしました。それに応じていただいて、今日こうしてこの協議会を開いていただいたことを感謝します。

それから、いくつか今のご説明に関連して伺いたいことがあるのでございますが、1 番目は、小池知事のおっしゃるロードマップというもののなんです。あの方は英語が大変好きなので、英語でよくおっしゃるんですけれども、私どもとしては、1 月 12 日に知事が築地へ来られたそのときに

いろいろお話しさせていただいたわけです。あのときに、私からいろいろなこれからの検討なり、あるいは調査なりというものが積み重ねられていくんだと思うけれども、それらの中で我々としては早期に結論を出していただきたい。それは、特に３月中ということをお願いいたしました。

それに対して知事は、それはよくわかるけれども、事情があるということは、いわゆる安全確認といえますか、それらを専門家会議等で今いろいろ追加調査をやっているのです、それらの数字がどういう数字が出るのかということも貴重な、大事な判断のもとになるということがあるのでという言い方をされて、確答はなさいませんでした。しかし、我々の希望は、それで一貫してございました。３月が終わっても、何らお返事がない。知事から何の意思表示もないということで、卸の業界として、私は会長として、知事に対して質問のお手紙をお出ししました。３ページか４ページになっておったと思うんですが、それに対するお返事も現在まで全くございません。

そうしているうちに、今度は戦略本部というものをつくられる。そして、そこで検討するんだと。新たな組織をつくられて、そこでおやりになる。そういう話が突然出てまいりまして、そして、４月３日に戦略本部の第１回の会合を開かれたと伺っております。今現在そういう中で私どもとしては、時間ばかりたって全く不満なんです、そういうふうにできた戦略本部で、特に市場長は副本部長というお立場と伺っております。現在これらの進め方、先ほどのご説明によりますと、検討項目が三つある。都民の理解と納得、豊洲・築地市場の課題、市場の将来的なあり方、大変大きいテーマが与えられているんですが、これらを含めて、発足した戦略本部としては、時期的にはいつごろまでに答えを出すつもりなのか。

それから、その出し方です。それは、一つの答えとして確定したものをお出しになるのか。あるいは両論併記といえますか、二つか三つの案をお出しになって、それを知事の判断に委ねるのか。その辺のお考えといえますか、その辺のことをまず伺いたい。

○村松会長　それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

今伊藤委員のご質問のとおり、市場のあり方戦略本部、第１回の会合は４月３日に開催いたしました。そのときに、知事からいろいろ指示がございまして、都民の理解と納得、豊洲・築地市場の課題、あるいは市場の将来的なあり方、こうした点について集中的に課題を整理して知事に報告をする。その上で知事のほうで総合的な判断をしていくという流れになっております。戦略本部といたしましては、いつまでに知事に上げるとか、あるいは知事がいつまでに判断をする、そういう明確な時期が実はまだ決まっておりますが、集中的に課題の整理等をせよということですので、我々のほうもそれに向けて取り組んでいる段階でございます。

また、どういうふうに表に、結論というんですか、そういったものを出すのか。例えば両論併記

というお話がありましたけれども、どういう形になるかにつきましても、誠に申しわけございませんが、現時点でどのような形で知事に上げていくのかとか、外にどういうふうオープンにしているのかということについてはまだ決まっておりませんで、鋭意検討している段階でございます。

○伊藤委員 では、現時点ではそこまでしか言えないということですか。確かに本部の会議はまだ1回だけだからそれ以上は無理なのかもしれないけれども、私どもとしては、十分に判断の材料は全て出そろったと思っております。いろいろなデータもそろったし、いろいろな議論も見方もほぼ出そろったという段階で、この段階で何でこんな新たに戦略本部なるものをつくって、時間をかけてやるのか。全くおかしい。

ここまで移転を延期というのは知事が全く独断でお一人で決められたことなんです。ところが、その後を見ていると、いろいろなそういうチームをつくられたり、いろいろな検討会を組織されたりして、やたらに時間ばかりかかって、いろいろな人の話が出てくるだけで、そして、一向に知事の判断というものが見えない。だらだら時間ばかりかかる。こんなことで、気持ちとして一体我々はどうなるんだ、どうするんだと。しかも、経費は日々かかってくる。我々自身の負担もかかってくる。それに対する補償の話は少しずつは出ておりますけれども、これだってもたもたして、数字の確定すら現在まだできていない。そんなような段階で、気持ちとして焦るばかりなんです。これは、ここで皆さんを通じて知事にはっきり申し上げたいいだけけれども、早く決めてください。早く答えを出してほしい。その材料は既に出そろっているということを改めて申し上げたいということが1点でございます。

それから、2番目のこととして、先日いわゆる専門委員というんですか、小島さん以下3人の方々がこの場所で私案の説明会というものを開かれた。そういうものは公式なものではない、私的なものだということで、何でこんなことがいきなり突然起きるのか、出てくるのかということが全くわからないし、納得がいかないということで、我々はこれには出ませんでした。何の説明なのか、そして、みんなの意見を聞きたい、みんなの意見とは何なんだ。そこにただ先着順で集まる方々の話だけを聞いて、それが何の参考になるのだと。そういうことで全くおかしい組織でございまして、全く無視いたしました。

ただ、そこから聞こえてくる説明された内容というものを私どもはこれを見せてもらいました。それによると、豊洲の開設の案、それに対する見方、それから、築地ではこうやれば改修できるんだ、これは一つの提案でございます。これが二つ出されたというふうに聞いて、それらの資料も私どもはこれを見せていただきました。それらについて、特に豊洲のことについては、今まで中央市場当局が何年も積み重ねて、市場会計の見通し、こういう経費の見方、そして、これの建設がこれ

だけかかって、今後こういうふうになっていくという見通し、それらも含めて見解をきっちりお持ちだと思えます。それらについて、豊洲の移転案に対する小島さんの私的な意見が出たのをきっかけにして、特に中央卸売市場当局として、今見ておられる数字、その他についてお話ししたいと思います。

○村松会長 4月8日の小島専門委員、ほかの専門委員の方々の説明に関して、豊洲市場の課題として、事業継続性等の課題も示された。私も別にここで直接聞いたわけではありませんが、お話は後で聞いています。中央卸売市場としては、実はこれまで市場会計の件につきましては、市場問題プロジェクトチームでも個別の検討課題として、第何回だったですか、過去に議論をしてきたところなんですけれども、その際にも私どもとしては、市場会計についてはキャッシュフローとしては10年程度は当然会計として維持できますし、一定の保有資金も投融資することができるという説明をしております。

ただ、減価償却費をそこに込みにしますと、市場会計自体の赤字幅というのは、減価償却分の幅がかなり大きいので、そこが今回いろいろな今後の対策というか、検討課題になると。これは戦略本部でもそのところは整理していくことになると思いますけれども、ただ、キャッシュとしては回ります、キャッシュフローは大丈夫ですという説明を市場問題プロジェクトチームにのりしてきたところでございます。

○伊藤委員 ただ、これだけを見ますと、膨大な赤字が出る。そして、その試算が出されていて、特にこれはどういうわけですか。60年後の姿まで計算されて、1兆1,420億の累積赤字だと。ここまで刺激的な大きな数字が出されているんです。こういうものが出ていることに対して、中央市場当局としてどういうふうに思っておられますか。今までここまで建設推進をやってこられ、そして、いろいろな数字も検討してこられたと思うんです。それらの上でここまで建設に踏み切ったということだと思うんですが、それらの根拠、こういうものに対する見方、中央市場としてその見方をはっきりご説明いただきたいと思います。

○村松会長 50年後60年後、これは恐らく豊洲市場の減価償却期間を設定しての試算だと思います。ここまで長い期間、60年後というのは社会状況もどうなっているかわからないという状況もありますし、市場を取り巻く環境も60年後どうなっているかわからないということもございますので、私どもとして、60年後どうなるかというのは、実はそんなに今まで検討したことがないんですけれども、1兆何千億の赤字が累積するのかという話も含めて、今後これは少し検証が必要だと考えているところでございます。少なくとも私どもの説明としては、キャッシュフロー的には一定の保有資金も10年間はありますし、市場会計は破綻するということはないという説明をプロジ

ェクトチームには話してきたところでございますので、その辺のところ、50年後60年後と言われちゃいますと、私どもは今後少し検証が必要かと思っております。

もし長嶺部長に補足があれば。

○長嶺委員 ただいま市場長が申し上げましたとおり、私どもの出しました試算は一定の前提を置いてシミュレーションしているという形になってございますので、50年後60年後というのはいろいろ議論があらうかと思っております。

○伊藤委員 そんな答えなんですか。今までこれだけ長い間建設にかかり、それから計画をし、やってこられて、次々費用がかさんできた。そういう中で、当然市場当局としてはいろいろな角度から検討され、それから、当然議会への説明等もあったはずですよ。この程度のことでこんな建設をやったんですか。私は全く理解に苦しみます。そんなものなんですか。そんな程度の検討しかやっていないんですか。60年後、これは大げさな話ですけども、10年間の赤字についても、それから、減価償却がどうだとか、そんなところだけの話なんですか。片方では、何かこれから使用料を倍にしないといけないとか何とか、そんなことまでうそぶいている小島私案が出ているわけですけども、そんなものに対して、市場としてそれで黙って、これからじっくり検討しますと、そんなものでいいんですか。話がおかしいです。

○澤委員 次長の澤でございます。

小島私案のお話の具体の中身に入りますと、正直我々もいろいろな見方があるという中で申し上げたいことはたくさんあるんですけども、まず一つは、全ての前提を60年間横向きにばっと引いたらこうなりますという姿であって、その間のいろいろな数字の上下をどこまで勘案していただいたのかというのは、我々は正直わかりません。そういった意味で、戦略本部において、小島私案の全体も含めて十分に精査をして検討していきたい、そのように考えております。

○伊藤委員 私は全く不満です。では、今までずっとあなた方のような執行部ではなかったですけども、代々の市場長、建設の担当の部局、何十人という人たちがそこに加わっていろいろな角度から検討した上で、順次建設が進められてきたと思うんです。それらに関して、我々に対して何の説明もない、解説もない。例えば建設費がこれだけ上がるという問題でも、ただ単に、2回目の入札でこういうふうにできちゃいました、建設費がかなり上がっちゃいましたという話だけで、そして、これはこうなんだという説明も何にもない。そんなつんば状態の中で我々はずっと置かれてきたわけです。そして、今こうやって小島私案が出れば、それはじっくり検討しなきゃ答えが出ない。これは何ですか。中央市場として、今までの盛土のときもそうですけれども、きちんとした考え方、きちんとした見通し、そういうものがないままにこんなものをやってきたんですか。私は全く憤慨

にたえません。

○村松会長 先ほど次長の澤から申し上げたとおり、今回の小島私案の数字というか、市場の会計につきましては、一つ一つの過程の中での計算だと考えておりますので、その辺については、例えばそういう中でどういう政策的なことができるのかとか、いろいろ戦略本部で改めて検討する必要があると思っています。伊藤委員がおっしゃるとおり、これまで何の検討もしてこなかったのかというお話ですが、我々としては、先ほど来申し上げましたように、市場会計のキャッシュフローの面から一定程度の健全性がある、そういう認識でプロジェクトチームにも説明してまいりました。そうしたことも踏まえて、これまでの説明も踏まえて、今回 50 年後 60 年後という話ですから、それをどういうふうに小島私案を受けとめるべきかということについては、戦略本部でもう一度検討させていただきたいと我々も今考えているところでございます。

○伊藤委員 何だか市場長は、どうも知事の顔色ばかり気にしておられて、そして、遠慮して、この程度の答えしか出さない。担当の部長さんからもその程度のお話しか出てこない。私は全く失望というか、怒りというか、そういう気持ちで今いっぱいでございます。こんなことではだめです。もっと本音で話をしなきゃだめです。あちこち遠慮して、そして、知事に遠慮して、知事にまた怒られるのが嫌だから、そんなことでこんな程度の答え方しかできないんだったら、質問したってしようがないじゃないですか。

それからもう一つ、今度は築地の改修案、これが出ていますけれども、これについては、市場当局としてどういう見方をしておられますか。

○村松会長 今回示された案は、まず小島専門委員等の私の案だという前提で説明がされたということでございます。今後市場問題プロジェクトチームの中でさまざまな議論がされて、それがどういうふうな取り扱いになっていくか。ing の中の案だということなんですが、私なりに改修案を考えると、今の私案というんですか、小島専門委員の案の中でも、例えばローリングによる工事を進める上で、業界の皆さんとの調整が本当にうまくいくのか。それは過去の再整備の経緯からいって、それは頓挫した経緯もありますから、本当にそれが事業者の皆さんの理解の中でさまざま進められるのかとか、あるいは環状 2 号線の対応です。あの案では、途中でぐいと曲がるような案になっていますけれども、それが本当に工法的にも実現可能なのかとか、あとは都市計画決定上の関係はどうなのか、都市計画上の問題点はないのかとか、そもそも、それと豊洲市場の売却が 4,300 億円以上売却の価格が前提になっているようですけれども、その価格が本当に想定どおり売却価格として成り立ち得るのか。私案を拝見させていただいた中でも、これからいろいろ議論しなきゃいけない課題があるのではないかと、そういう認識で受けとめております。

○伊藤委員　たびたび僕ばかり発言するのも変なんですけれども、その程度のお話しか伺えないのであれば聞いたってしょうがない。率直に私が見せていただいた今回の豊洲移転案、それから築地改修案に対する小島私案なるものを拝見したんですが、まずは築地の問題です。はっきり言って、さっき市場長も言われていましたけれども、ローリングということは大変なことなんです。種地を出して、そこに移転して、そして、あけたところを建てかえて順にやっていく。しかも、アスベストの問題があるし、いろいろな問題がある。順次動かしていかなきゃいけない。これは築地市場の全ての人々が納得し、そして、協力していくのでなければ、こんなことはできません。

今まで過去に1回やったわけです。みんな、それでやったのに、最初のスタートの地点で業者の方が抵抗して、これは絶対無理だということで動かないということで、そこで止まっちゃったわけです。片方で冷蔵庫の建設だって、六つか七つあったものを二つの建物に収容する。それだけだっただけで話が見つからない。業界を挙げてこれをやっていこうということで、例えば水産の協会長が、今ここにおられる青果の泉さんたちに対して、何とか青果は3階に上がってくれ、水産は1階だということで大きく交通整理をして、それも大筋では合意して、みんなで、しょうがないからこれでいこうということでやったにもかかわらず、たった1カ所の茶屋の移動のところから止まっちゃった。

そして、これがいろいろなことをお金をかけて立体駐車場をつくる。あるいは厚生会館なんかを見てください。裏のプールを潰し、そして、この建物を全部かさ上げして、地下の配線を全部切って、そして、あの建物を何メートルか後ろへずらしたんです。こんな大工事までやって、あの通路を確保した。さらには資材の搬入を川からやるしかないだろうと、仕事をしながら工事していくのは無理だからということで、あそこに構台をつくりました。今の大都さんの事務所の外側ですけれども、いまだにその構台はあります。そこまで大工事をし、いろいろなことをやりながら順次やっていったんだけど、業界が一致するという前提のもとに始めたのが、たった1カ所がだめだということで止まっちゃったんです。ましてや、仲卸さんの売場に行ったらどんなことが出てくるのか全く予測もつかなかった。お金はどんどんかかっていく。そんな中で、これはやめざるを得なかった。

私が今鮮明に覚えていますのは、あのときに、我々はジャンプ台と言っていましたけれども、3階の青果の売場に上がるのに、車を誘導するスロープがあったんです。それを市場の真ん中につくってありました。これが築地再整備の象徴でした。それすら、最後に取り壊したわけです。そして、移転しようということになったわけですが、そのときに誰も1人の反対も出なかった。これは絶対にやらなきゃだめだという意見もどこからも出なかった。どこの抵抗もなかったんです。

これを見ても、ローリング工法、そして、みんなで仕事をしながら建てかえるということがいか

に大変なのか。絶対に不可能です。それをいとも簡単に設計1年、実施が6年とおっしゃいますけれども、そんなものでできるはずがない。みんなの賛成が前提だとおっしゃっていますけれども、本当に腹の底までいろいろな犠牲も覚悟しながらそれに応じていく。築地全員がです。それがなかったら、こんなものはできるわけがないんです。その点で、まず第1に、こういう企画ができるはずがない、できないと私ははっきり申し上げたい。

それから2番目には、この築地市場の最終のでき上がりが今の築地市場のままなんです。これは、今の築地市場は80数年前に設計された。それは、貨車輸送がほとんどで、補助的に船も来る。それで入ってきて、順次せり場から仲卸、そして、それが茶屋に行って、外に出ていく。物流をきちんと考えた極めて合理的な設計なんです。ところがまた、同じことを最終的に6年後にこういうふうにつくれるということですが、今貨車がないんです。船もほとんど来ないんです。ほとんどトラックなんです。トラックというのは、全部道路から入ってくる。したがって、出口と入り口が同じなんです。そんな中でどういう物流をやっていくのかと全く絵が描けていない。これは、市場の物流を全くわかっていない人の描いた絵です。

それからもう一つ、これは私は水産の卸ですから申し上げるんですが、仲卸さんのことばかり描いてある。卸のことを全く描いていない。卸売場がどうなっているのか、これは全然手がついていないんです。しかも、ある部分は、何かそこに商店街ができるような色まで描いて、では、卸がどれだけの役割をしているんだ、どういう仕事をしているんだということを恐らくこの方たちは全く理解していない。仲卸ばかり考えて、まず茶屋を動かし、それから、そこに今度は仲卸を動かしていく。アスベストの工事はこうだということは書いてある。一番刺激的なのは、仲卸と消費者、その判断で市場のことは決まるんだということが書いてある。卸のことに触れているのは、わずかに第一水産がとった四角の話だけです。

はっきり申し上げます。さっきも私の手元にある資料を見ましたけれども、使用料の負担だって、かなりの部分が卸なんです。これは内輪もめして、隣に早山さんがいるから大変恐縮なんだけれども、はっきり言うと、私の試算では、水産と青果で、卸が負担しているのが年間15.4億です。それに対して、仲卸さんが負担しているのが4億5,000万です。こんなに卸の負担が多い使用料の今の枠組みです。そこまで負担している卸に関して、全く何の理解もない。卸のことを知らないのではないですか。そして、仲卸さんのことばかり気にしている。こんなことで市場のことを語れるんですか。私は全く笑止千万といえますか、改めてここまできっちりかなり綿密にこの案をおつくりになったようですから、それは市場長に負けないように、私どももしっかり検討させてもらいますけれども、まず第1前提として、検討するだけに値するものではないと私ははっきり思います。

以上です。

○泉委員 伊藤会長の今のご質問に関連して、お答えを少し短く下さい。

市場長、これをごらんになっていますか。平成2年の現在地再整備の基本設計です。ごらんになっていますか。次長は……、福田理事は……。ひな壇の方は誰も見ていないですか。

では次に、これはごらんになっていますか。民主党時代に公募した、中には航空母艦を隅田川に浮かべるという案も含めたことです。ごらんになっていますか。

伊藤会長がおっしゃるように、皆さんが市場行政を本気でやるんだったら、なぜこういう過去のものをきちんと精査されないんでしょうか。

一番驚くのは、私は61年の現在地再整備からずっとかかわってきましたから、さっき伊藤会長がおっしゃったように、青果は2階に上がるという大変難しいお願いを当時加藤会長からされました。なぜ来たかという、現在地でやった場合に、当然ながら、今の築地にははっきりしたトラック動線がありません。建てかえるために動線をとらなきゃいけない。しっかりした駐車場もしなきゃいけない。計算してみると、卸さんの面積も仲卸さんの面積も、それは青果も同じように、ものすごく小さくなっちゃうんです。そこで何とか青果に上がってくれないかと。当然青果部は大激論になりました。最終的にのんだ理由というのは、このローリング案です。

会長がおっしゃったように、ものすごく複雑な経路をとらないと、これはできないんです。黄色く塗ってあるところ、ここが時計台通りから向こうのこちら側なんです。今の水産物部のエリアの完成状況です。そして、この茶色い部分が青果部で、青果部は仮移転なし、でき上がったら2階に上がるだけでいい。だから、のんだんです。しかるに、今回のこの案、恐らく小島さんはこういうものを見ていないんじゃないですか。

一番大事なものは、私も会見のときに申し上げましたが、業界調整なんです。申しわけないけれども、あなた方にできません。だって、当時中央市場の職員の方に業界調整していただいていません。これは水産の加藤会長、増田理事長、私、田島理事長、本当に首っ引きでやったんです。どうするんでしょう。隣に関連の藤井さんがおられますけれども、何の話もなく、いきなり関連が種地で動く。青果も事務所を勝手に動かす。こういうものをつくる時には、十分な根回しをしてコンセンサスを得た上で表に出すんです。これについて、市場長、どうお考えですか。

○村松会長 今回の小島専門委員の私案につきましては、実は前回、3月のPTで小島さんのほうから私案として示されたものの、それをさらにブラッシュアップして4月8日出したという話なんですけれども、私どもとしては、今泉委員がおっしゃったように、まず関係者に対して何の話もない、あくまで小島専門委員の私案だと受けとめております。本当にそれを案として出すのであ

れば、さまざまな人の意見を聞いていくべきだったろうと考えています。

○泉委員 私案とおっしゃいましたね。間違いないですね。

では、この新聞の記事はどうでしょうか。PT と全て書いてありますが、これは PT の私案ですか。

○村松会長 4月8日に説明された案は、これは PT の案ではなく小島専門委員の私の案だと、そのように聞いておりますし、理解もしております。

○泉委員 今日、日刊スポーツさんが取材に来ておられるかどうかわかりませんが、これは 10 日の大変なスクープ記事です。何と豊洲ヒルズと書いてあります。知事は移転を止めることはできませんが、廃場は議会の決議マターです。1 PT が売却まで考えたこんなことを言ってよろしいのでしょうか。どうお考えですか。

○村松会長 先ほど来申し上げますように、まず PT の案ではない。これは小島専門委員の私の案だと聞いております。また、多分日刊スポーツの記事だと思いますけれども、その日刊スポーツから私どもの中央卸売市場が取材を受けたこともございませんし、その記事がどういう出もとかは承知しておりません。

○泉委員 では、伺います。「プロジェクトチームの小島座長が8日に公表した「築地残留・豊洲売却プラン」について、都の市場関係者が9日、日刊スポーツの取材に応じ」となっています。これは事実ですか、事実ではないんですか。端的にお答えください。

○村松会長 事実ではございません。

○泉委員 では、これを放置してよろしいんですか。

○村松会長 事実ではないというか、私どもとしては、中央卸売市場として取材を受けたことはない。これは私どもの中に全部確認しましたけれども、そのような報告を受けています。

○泉委員 では、きちんと調査されますよね。都の市場関係者と書いてあるのは、都の職員としか考えられませんが、違うとおっしゃるなら、調査してください。しかも、一番最後にこう書いてあります。五輪後に一体開発、土壌解決も一気に、PT が豊洲売却案を明確に示した。これは PT ではないですよ。これも放置してよろしいんですか。

○村松会長 PT の案ではないし……。

○泉委員 ですから、記事はそう書いてあるのを東京都の立場で放置してよろしいんですか。

○村松会長 それは、出もともわかりませんので、PT の事務局である総務局ともこれから協議をして対応を決めます。

○泉委員 これは記事が間違いだとすれば、日刊スポーツさんに大変失礼な発言になりますから、

私はそうは言いません。ここに PT と書いてある以上、この案を PT と称した方がいるからこうなっている。私はそう解釈しています。

そこで問題は、この絵です。豊洲市場は土壌汚染で市場も行けないぐらい危ないとさんざんおっしゃっていた小島さんが、何と 50 階建てのマンション 10 棟、しかも、小学校、幼稚園、そこには草が生えている。これは土壌が露出していますよね。これをやるということは、安全だとお認めになっているのではないのでしょうか。違いますか。どうお考えですか。

○村松会長 小島委員の私案についてどう思っているかと言われても、それは私のほうでは答えられません。

○泉委員 ちょっと待ってください。では、もう一つ言います。青果部のヒアリングのときに、私は、こういうやり方はわからないから、小島さんに幾つか質問をしました。行政の責任と権限は、私の了解では中央卸売市場長を頂点とした中央卸売市場にあると考えておりますが、あなたに権限と責任はあるんですかと言ったら、ありません、中央卸売市場ですと、こうお答えになっている。その権限と責任のある市場長が、私案については知らない、それでは済まないでしょう。

○村松会長 先ほども申し上げましたとおり、私案ですので、これがプロジェクトチームの中でこれから議論をされて、プロジェクトチームの中でどういうふうな扱いになるか、それはこれからプロジェクトチームで検討がなされると思っておりますし、小島さんもそのようなことを言っています。ただ、私が私案を見た限りでは、先ほども申し上げましたが、種地の確保ができるのかとか、事業者さんの協力が得られてローリングができるのかとか、環状 2 号線の問題とか、そもそも豊洲の売却ができるのかとか、想定どおりにいくのかとか、幾つかの疑問はあります。そういったところが今後の課題になるのではないかと考えています。

○泉委員 少なくとも豊洲を売却という話は市場長を含めた市場ご当局も我々もできるはずがないんです。これは議会マターです。私が言いたいのは、マンションや学校をつくれる場所であれば、市場が一体何の問題があるんだということです。マンションや小学校というのは、半日あるいは丸 1 日そこで暮らしているんです。市場の人は、我々は働いている人間は長い人でも十五、六時間、短い人は数時間、品物も基本的には即日入荷即日上場という原則がありますから、長く滞留するものは冷蔵庫に入っています。それとマンションと比べたら、何も問題ないじゃないですか。

ですから、くどいけれども、築地が安全ならば豊洲も安全、なぜか、コンクリートを打って守っているから。すっきりそうされれば何も問題がないのに、ダブルスタンダードをやるから問題が起きるんです。こういう誠に変なものが出てくるわけです。それについて、市場長、市場行政の長として、この PT あるいは小島さんの立ち位置というのは、あくまでも知事への助言者、私はそのよ

うに本人からヒアリングで聞きました。とすれば、責任と権限のある市場長が、こういうダブルスタンダードを平気でやるような状況というのは排除すべきではないかと思えますけれども、いかがですか。

○村松会長 小島さんの立ち位置について、知事への助言、それは泉委員のおっしゃるとおりだと思っています。小島さんの私案から、今度は PT の中でどうなるかわかりませんが、プロジェクトチームの中の成案ということになれば、その成案に基づいて中央卸売市場としてそれをどう受けとめていくのかというのは当然私どもが検討すべき課題だと思っていますし、そのときにいろいろ実現可能性も含めて考えていかなきゃいけない。もちろん、戦略本部でも当然それは考えていきます。

○泉委員 そうしますと、我々業界はともかくとして、一般都民の方は、土地代、そして 2,700 億の建築費を投じた豊洲市場を解体して更地にして、そこにマンションを建てて人を住ませる。市場はだめだと言いながら人を住ませる。一般都民はどうとりましょうか。

○澤委員 市場長の立場上、いろいろ言えない部分もあるかとは思いますが、私もその日刊スポーツさんの記事は見ました。その記事だけで申し上げますと、小さく四角囲みで、これは想像図です、日刊スポーツが想像した図ですという注意書きがあったと思います。したがって、そのように林立するかどうかはわかりませんが、それは小島さんもおっしゃっていました。ただ、小島さんの説明を聞いていて、私も聞いていたのはネットを通じてですけども、あそこに小学校をつくるということは、泉委員と同じように、だったら安全なのではないかと私は正直個人的には思いました。ただ、小島委員は、築地も豊洲も安全だということは既にお認めになっているんです。豊洲が問題なのは、都民に対して我々がお約束をした中身が達成できていないところで問題だとおっしゃっているの、そこら辺はダブルスタンダードではないのではないかと私は思っております。

○泉委員 小島顧問が豊洲は安全だとおっしゃったと初めて聞きました。大変安心しました。とすれば、残るは、安全は大丈夫であるなら、安心ですね。安心は誰が担保するのでしょうか。知事以外、おられません。これは知事をご来訪されたときにも、青果部を代表して私は明確に申し上げました。知事のお言葉で安全宣言をして、知事自身がこの風評被害を払拭してください、それが行政の長、中央卸売市場のオーナーとしてのお務めではないかと。ぜひ市場長から、私どもは期待を込めてお願いをしますので、知事にこの風評被害の払拭についてプログラムを組み、しっかりと対応していただきたいとお伝えください。

最後にもう 1 点です。さっき伊藤会長もおっしゃったように、こういうローリング方式で営業しながら建てかえるということは、業界の一致した賛同と一致した犠牲的な精神がなければできない

んです。今回小島顧問のおやりになったことは、業界を分断しただけです。これをもとに戻して、この現在地をやるにせよ、築地問題を本気で検討していく中で大変な障壁をつくられたと私は考えております。これも小島顧問にお伝えください。

○早山委員 先ほど紹介していただきました東卸理事長の早山でございます。よろしくお願いいたします。

今伊藤会長、泉委員のほうから、現在地再整備の問題等々の歴史、その過程と問題点について、非常に長時間を説明していただきました。今私が東卸の立ち位置としてやらなければならないことというのを理事長になって2カ月ぐらいですけれども、いろいろと検討してまいりました。そのやさきに、先日、PT の私案と言われるような説明会がありました。その時点で、私もその開催を全く知らなかったものですから、伊藤会長から連絡がありまして、「早山さん、どうするの」「何ですか」「こういうことがあるんですけども、私たちはボイコットするんですけれども、あなたはどうしますか」「ちょっと待ってください。私も事務局のほうでどういうことか聞いてみます」ということでいろいろと話して、早速東京都のほうに問い合わせし、あれが総務局でしたので、総務局のほうに問い合わせして、どういう経過でこうなったんですかと。これは手順から言ってもおかしくないですか。まずは業界筋にちゃんと話をして開催するのが筋ではないですかというお話はさせていただいて、一応抗議という形で、次の日、総務局の方が見えて、いろいろと説明はしていただきました。

ただし、伊藤会長との話の中で、私たち東卸の立ち位置とすれば、ここで説明会をボイコットするのではなくて、むしろ東卸の組合員の中で知る権利があるし、我々とすれば、それはどういう経路でそういう説明が起きたかは別にしても、組合員にこういう説明会がありますという周知をしようではないかということで話し合い、東京都の要請がない中で自主的に周知いたしました。また、抗議文に関しましても、その中でこのような開催は認められない等々の文言がありましたので、伊藤会長とも話をして、私の東卸の立ち位置からして、大変申しわけないけれども、この抗議文には一応合意しませんということで、伊藤会長と大分長い間話をさせていただきました。伊藤会長も、お互いの立場があるから、それはそれぞれの考え方でやっていただければいいですということです。

ただ、私がすごく気になっていたのは、先ほどから言われていますけれども、市場当局がこの私案というか、PT が出した案に対してどういう位置づけをされているのかというのが一番気になった問題なんです。それは今のお答えの中でよろしいんでしょうか。要は、これはあくまでも PT の小島座長、もしくは2人の委員の私案であって、PT のオフィシャルな案ではないということでしょうか。

○村松会長 今回の4月8日に説明された内容につきましては、これは小島専門委員等の私案だと、これははっきりしております。これがプロジェクトチームの中でプロジェクトチームとしての意見というか、考え方になるかというのは、これから議論していくと、そのように聞いております。

○早山委員 実はここで、それが私案であれ、またプロジェクトチームの成案であれ、私たちの考え方の一つの出発点になると思うんですが、今までの築地再整備の流れと、それが頓挫していくその内容については、今両委員からも細かく説明されたのは十分わかります。しかしながら、あれから20年ぐらいたって、今築地の仲卸の世代もかわろうとしています。実際にそのような経過を知らない世代の人たちが次に市場を担っていく上で、こういうような新しい情報が入ってきたということは、決して昔の頓挫した再整備の情報が蘇ったわけではないと私は一応位置づけました。

その上で、しっかりと検証と検討をしていかなければならないのではないかな。もちろん、不可能なことは、はっきり不可能だという結果が出ればいいのであって、何もしない前に結果をまず打ち出すことはないのではないかな。先ほど言われている業者の覚悟というのはとても大事です。それがなければ絶対できないのも重々わかっています。そういう流れの中で、もう少し時間をかけてでもいいですから、この問題を私たち仲卸にもう一回投げかけて、一緒に考えていきたいと私は考えています。ただ、実際に自分が市場にそのときにはかかわっていませんでしたけれども、ずっと生きてきて、非常に難しいという問題は重々わかっております。しかし、その問題をあえて次世代の人間が覚悟してもやっていくという意思があるのでしたら、それはそれで、また考えていかなければいけないのかなと思っています。

実は、今私たちの中で、これとは全然違う問題なんですけれども、今仲卸の中で不満が渦巻いていることがあります。それは、今の築地の日常的な営業に対して、先日まで行われた都議会の質問事項の中で、築地のネガティブなキャンペーンが行われました。それに関しては、土壌汚染の可能性、一部の汚染は出ましたけれども、それから、衛生問題等々が報道の後押しもあって、かなりマスコミで騒がれました。それに関しては、市場の中で日常的に営業している私たちからすれば、非常に遺憾に思うことだったわけです。そのことに関して、市場の開設者であり、そして、管理責任者である市場長としていかに思いますか。

○村松会長 議会でもろもろ議論になりましたのは事実でございますし、私も質問を受けて、客観的な事実についてご答弁をさせていただきました。これから風評被害ということですが、そのイメージ、築地のブランドを維持していく、これについてはいろいろ検討していかなければいけないと思っておりますが、いずれにしても、まず客観的な事実であるということで議会の場で私のほうから答弁をさせていただいたという経緯がございます。

○早山委員 恐らく当局のほうから資料を出してくれと言えは出すという感じになったと思うんですけども、結果としては、我々の営業に対して決していい影響はない。それで、ほとんどの市場の仲卸は、なぜ管理責任者である東京都がもっとそのことに対して強く出ないのかという大きな不満があることは間違いありません。それについても、これからも起こり得ることなので、ぜひとも対応していただきたいと思います。

また、この問題は当然私たちはある意味では長期的になると判断はしておりますけれども、その期間はわからないにしても、その間、しっかりこの築地市場の修繕、補修をやっていただきたい。それを最後にお願いして、私の発言を終わりたいと思います。

○伊藤委員 今の早山さんのお話ですけども、早山さんとはあのときにゆっくり、しっかり話をして、それから我々が文書を出すに当たって、東卸さんがここに入っていないのはなぜなのかということとはきちんと主に記者の皆さんに説明をして、基本的にその日に行われるこの小島さんの開く会については疑問を持っている、これはおかしいということは認識は一緒だったということ、ただ、これに参加するかどうかということだけが見解が違っておったので、今回はご一緒にはならなかったということをまず第一前提として集まれた皆さんにきちんと説明をした上でやりましたので、あなたと私の話が全然食い違っているところはございません。

それから、今の問題点、ネズミの問題や何かだと思うんですけども、こういうことが出て仲卸が迷惑している。困っているのは仲卸さんだけではありません。卸だって一緒です。一体になって商売しているんですから、同じことです。だけれども、今まで豊洲に関して、これは悪いんだとか、こんなところで仕事ができないとか、生鮮食品を扱うような環境ではないとか、そんなことをさんざんけなしておいて、では、築地が現実に関あることを指摘されて、ネズミがいるとか、あるいは土地の一部で汚染が出たとか、いろいろなこと、あるいは知事はこれは被覆してあるから大丈夫だと言ってみたり、では、何でそんなことを隠そうとするんですか。片方はあれだけ洗いざらいさらしておいて、そして、それが飲めるとか飲めないとか、そんな話までさんざん出ていて、そして、安全だということが現在ここまで確認されている中で、築地だけ悪口を言われた、営業に差しさわるから困るんだと、そういうことはありませんよね。

これは現実に事実を指摘されたわけですから、これも私どもが聞いている範囲では、議員の方たちが実際にここへ見にこられて、そして、いろいろ何人かの議員の方たちでずっと見分かれて、そして、確認をされた上でおっしゃっていることですから、これは隠しようがないんです。これは指摘されてもやむを得ないと私は思っています。それよりも何よりも、今の築地でやる以上、そういう問題が起きないように、これは我々も一生懸命防ぐことは努力しておりますけれども、何と言っ

でも開設者である東京都さんがきちんとこれらを管理するということが大事だと思います。

さらに言えば、去年の 11 月でしたか、恐らく放火と思われるあんな火事を起こされて、いまだにそれらがわからない。それから、いまだにその修復が、何か話によると 1 年ぐらいかかるとかいう話ですが、せり場が半分しか使えないんです。こんなことで、これこそまさに営業妨害です。こんなことをほったらかしとは言わないけれども、もたもたしている。それでいて、知事が、築地は全部ちゃんと被覆してある、コンクリートで覆ってある、あるいはアスファルトでちゃんと覆ってあると言ったけれども、実際には砂利のところがあったというので、泡を食って 2 日間かけて夜中にこれを舗装し直した。こんなこと、それこそ急遽そういうことを知事の言葉に合わせて、何か文句を言われたらいけないからそんなことをやる。しかし、こっちの肝心のせり場のほうはゆっくりおやりになる。こんなことでいいんですか。これが管理者のとっている態度ですか。やり方ですか。

それから、最後にもう一つ申し上げるけれども、今の東京都のやり方、それは、知事が何か別格で、そして、知事の言うことは全てオールマイティで、移転も延期するということは独断でお決めになって、それが通っちゃう。それから、今回もああいうふうに土壇場で、今度は戦略本部をつくると言ったら、それでつくって、それで押し通しちゃう。中にはそういうルールを自分で決めておきながら、すぐ翌日には、小島さんがああいう会をやりたいと言えば、知事はどうも恐らく黙認されたようです。

大体知事のお膝元である総務局がこれを全部先立ちになってこういうものをやるということ、ビラをまかれる。こんなことで、要するに二元といいますか、知事自身が非常にぶれているんです。そういうことに今の市場当局もこれに振り回されることなく、市場当局は市場当局としてきちんと現実をきっちりつかんで、それからどうすべきなんだということをはっきり認識して、知事に対しても言うべきことははっきり言って、そして、きちんとルールを守って、そして、早く市場をどうするんだという答えが早く出せるように、知事をいくら待っていても時間ばかりかかってしょうがないんです。それらを一日も早く答えが出せるように市場当局としてもそういう努力をしていただきたいということを強く要望します。

○鈴木委員 私も青果の卸のほうで一言お願いしておきます。話が、市場が必要なのかというようなところから、コストありきで入っちゃっていると思うんです。今まで我々卸売市場が担ってきた役割というのが全然切れちゃっている。コスト、コストで、では、全国の産地、我々は農業ですけれども、水産のほうは漁獲量、これをちゃんとお金を生産地に返して、翌年の生産、全部我々は担ってきたわけです。これも全部無視されている。それで将来はどうなのかという話はちょっとおか

しいです。

卸売市場というあり方、検討事項の一番最後書いてありますけれども、これがまず国が動いている今、好きにやりなさい、直でやりなさい、中抜きでやりなさい、どんどんやってもらっていいんです。我々が卸売市場で今までやったものを悪いものは是正し、再構築すればいいわけです。この卸売市場のあり方というのは、本当に産地とリンクしてやっているわけですから、その辺の重要性というのをまずチェックしていただきたい。必要ないなら必要ないで、ちゃんと方針を考えていただきたい。これは必要ないわけないんです。大震災のとき、いかにライフラインを整えたかと証明しているわけです。

2 番目ですけれども、都民の理解と納得、これは安心ですよ。安心イコール風評被害の払拭ですよ。これは皆さんがいろいろとどたばたしてテレビで報道されて、昨日のメディアの報告、豊洲を解体してビルが建つ。今日、朝から産地の方が見えていましたけれども、風評被害が非常にどんどん広がっています。消すためには、先ほど言われた知事の声明と、我々事業者が一緒になって風評被害を払拭しなければどうしようもないじゃないですか。風評被害というのは、人がやってくれることではないんです。放射能のとき、どうしたんですか。県、国、みんなで一生懸命になっていろいろな装置をつけてチェックしています。みんながロコミでも努力して、いろいろリンクしてやっているわけです。ただ、放射能はまだまだ解消できない。

我々はベンゼン、シアン、いろいろあります。専門家の先生が、売場は問題はないと言うならば、きっちり皆さんに安心を担保できるような報道の仕方、みんなでやっていくということを考えてください。もうずるずる引っ張られて、豊洲だ築地だ、おもしろおかしくやられていたって、我々卸、いろいろなことを負担しているわけです。水産の卸さんもそうでしょうけれども、相当の負担があるわけです。

はっきり言えば、職員のモチベーションも落ちているんです。大卒の職員が、今年移転しない、来年どうするんですか。これだけ我々の労働がきつい中でやっとな採用した職員、彼らを目ききのできる職員にして、都民、また国民にも、安全な青果物を与えたいと思っているわけです。それによってお金を産地に返して、よし、来年も 10 年後もつくろうではないか、自給率を上げよう。みんな、ばらばら。我々の使命というのは、卸売市場の使命というのはきっちり理解していただいて、もう前向きに進めてほしいんです。

市場のあり方戦略本部、副本部長ですから、PT は PT の意見で結構です。だけど、何が一番優先順位で必要なんだと。コストありきなのか。市場の必要性というのは金がありきなのか。一般企業がこの業界に入りますか。ユニクロだってすぐ撤退したんです。なぜかといえば、もうからない

から。我々は市場の中できっちりガードされていますけれども、工賃も薄く、社会的貢献というプライドを持ってやっているわけです。それをよく理解して進めていただきたいと思います。ずるずるではなくて、選挙は私もどうでもいいんです。我々が国民に与える社会的責任、私ども何百人という従業員の家族を支えているわけです。先にもわからない、話がつかないではどうしようもないです。

まして、この築地、我々は青果部ですけども、耐震問題、もし直下型の地震があつて、人災があつたら、東京都は責任をとれるんですか。そこをよく検証してください。データがあるわけですから、私は一番優先順位に、地震の問題で人がけがをしたら、もう職員だって責任がとれないです。いち早くその辺を検討していただきたい。

以上です。

○村松会長 今いろいろご意見をいただきました。まず、築地市場のネズミだ何だとか、いろいろ風評被害につながるというお話なんですけれども、議会の中でも、客観的な事実の一つなんですけれども、そういったネガティブ的なもののほかに、これまで東京都がいろいろ補修について取り組んできたこととか、耐震化も一部はできませんが、一部はできたこともあります。そういったことも説明したり、昨年の11月に緊急点検をして、その調査に伴って今後きちんとやっていきますということもあわせて説明させていただきました。それはご理解いただきたいと思います。

それと、伊藤会長、鈴木社長のほうから、副本部長なんだからきちんとやれというお話を承りまして、それは私は戦略本部の副本部長という立場もございますから、そこで豊洲市場や築地市場の課題に加えて、市場そのものの役割も含めて、そういった視点、あるいは都民の安心をどうやって確保しているのか、そういう視点も踏まえながら、集中的に検討を進めるということをしていきたいと思っています。いずれにしても、知事の総合的な判断につながるように集中的に総点検をしていくということですので、よろしくお願いいたしますと思っています。

○岡安委員 では、そろそろ時間も4時半となりましたので、ご意見をいただきまして、本当にどうもありがとうございます。ここでご意見を頂戴する場を終わりとさせていただきたいと思っております。

今日は、皆さんお忙しいところお集まりいただきましてどうもありがとうございました。いただきましたご意見、今市場長のほうからもお答えさせていただきまして、また市場当局としてもこれからちゃんと取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、今日はお忙しいところ、どうもありがとうございました。これで終了といたしたいと思います。

閉 会